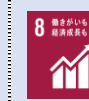
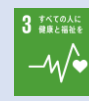
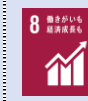
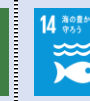


分類	No.	チェック項目	基本	チャレン ジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
																						
組織・公正な取引	1	【内部管理体制】 ・経営理念及び経営目標を社内で共有、実践している。	●		・経営理念を明文化し、事業所に掲示し従業員に共有している。 ・従業員は、会社の理念を理解し、責任をもって自らの仕事に取り組んでいる。								8	9								17
	2	【法令遵守】 ・法令遵守の考えが社内に浸透し、法令を確実に遵守する体制・仕組みを構築している。	●		・法令順守の規定に沿い、職場内に掲示することで、その重要性を全従業員に啓発している。 ・定期的に管理職とのミーティングを開催し、法令遵守の確認を行っている。																16	
	3	【公正な競争】 ・不正競争行為に関与しない方針を掲げ、社員に周知している。	●		・会社として公正な取引に努め、全従業員に周知徹底をしている。 ・取引先等に対し、適正な契約、運賃を提案し、不当な値引き圧力がなければ、確認している。										10						16	
	4	【組織体制】 ・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対応する担当や専門部署などの体制を整備している。	●		・各部署における責任者(担当者)を任命している。 ・事業活動が、社会・環境に及ぼす影響を自ら把握するよう努めている。																16	
	5	【知的財産保護】 ・知的財産の保護に取り組んでいる。	●		・特許、商標、著作権などの侵害排除について、研修を行い、専門家と連携を図っている。								8.2 8.3	9								
	6	【個人情報保護】 ・個人情報を適切に管理している。	●		・セキュリティシステムを適切に使用し、情報のレベルに応じて管理をしている。																16	
	7	【ステークホルダーとの対話】 ・ステークホルダー(※)との対話により、自社の活動がステークホルダーに及ぼす影響を把握し、適切に対応している。(※利害関係者:消費者、投資家等及び社会全体)	●		・顧客の声(苦情も含む)を大切にし、コミュニケーションが一方通行にならないように努めている。 ・取引先とは 1回/月の定例会議を開催、社内では管理監督者との1回/月以上の定例会議を開催し、問題点等の認識を共有している。															16	17	
	8	【サプライチェーン管理】 ・サプライヤー、事業パートナー等と、人権侵害の防止、生物多様性や生態系への悪影響の防止、倫理面での適切な対応(ハラスメント・汚職・贈収賄防止)について認識を共有し、共に取り組んでいる。		●	・取引先の活動に関心を持ち、特に、人権侵害がないよう多面的に配慮し、問題意識の共有に努めている。 ・サプライヤーと定期的な会議などを通じ、認識を共有している。					5			8		10		12	13	14	15	16	17
	9	【災害や事故への備え】 ・地震や水害などの自然災害や事故などに備え事業継続計画(BCP)を策定し、訓練や見直しを行っている。		●	【予定】令和4年10月までにBCPを策定し、訓練を実施する。									9		11		13.1			16	17
	10	【事業承継】 ・事業承継に関する検討・対策を行っている		●	・後継者の指導・育成に取り組んでいる。								8	9								17
	11	【公正な貿易】 ・フェアトレード商品の調達に取り組んでいる。		●		1	2			5			8				12	13	14	15	16	17
労働・人権	12	【差別の禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出自などによる差別や各種ハラスメントを防ぐ体制が整備され、社内で差別や人権侵害がないことを確認している。	●		・雇用条件及び職場環境において、あらゆる差別をしないよう運営している。 ・ハラスメントに関する相談窓口を外部に設けている。				4.3 4.4 4.5	5.1 5.2 5.5			8.5 8.7 8.8		10.2 10.3						16.1 16.2 16.7	
	13	【労働安全衛生】 ・業務中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる。	●		・安全衛生の新人研修や安全衛生水準向上のための教育を実施している。 ・メンタルヘルスに関する調査を行い、相談窓口を外部に設けている。			3					8.8									
	14	【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している。	●		・同一労働同一賃金の原則に従い、雇用条件等に関わらず評価し、不合理な待遇差が生じないようにしている。					5.5			8.5		10.2 10.3							
	15	【ワークライフバランス】 ・働き方の見直し等により、過度な長時間労働を防止し、家庭と仕事の両立を図るためのワークライフバランスを推進している。	●		・「ノー残業デー」を取り入れ、業務効率化による労働時間の短縮など、働き方改革への取組み、余暇時間の充実を推奨している。 ・家事、育児、ボランティア活動への積極的参画の環境を整えている。			3		5.5			8.5 8.8		10.3							
	16	【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している。	●		・従業員の資格取得やスキルアップ研修等、積極的に支援している。 ・研修体制を整え、必要な場合は外部講師による受講ができるよう設備を整えている。				4	5.5			8	9								
	17	【健康経営】 ・従業員が心身ともに健康を維持できるよう対策を講じ、生産性の向上等に取り組んでいる。	●		・健康診断や医師との個別相談やインフルエンザ予防接種の経費補助を行っている。 ・従業員及び家族の健康維持向上を呼び掛けている。			3					8									17
	18	【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材(女性、外国人、障がい者、高齢者等)が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる。	●		・業務運営や昇進・昇格などに差別的待遇はない。 ・障害者就労支援施設と連携を図り、繁忙期などを中心に業務の委託を行っている。				4.4	5.1 5.5			8.5		10.2 10.3						16.7	
	19	【新しい生活様式への対応】 ・新型コロナウイルスをはじめとする感染症対策としても有効なテレワークや時差出勤、ウェブ会議等を導入している。		●	・事務所1棟を増設し、一人ひとりの作業空間を確保している。 ・本社と各営業所間のWEB会議や会議時の窓開けを実施している。 ・ドライバーは配送先、指定配送時間等で時差出勤を実施している。			3				8	9.1		11	12						
	20	【デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進】 ・ICTやAIを活用したデジタル化やオンライン化等のDXの推進により業務の効率化やビジネスモデルの変革に取り組んでいる。		●	・ICTを活用し、問い合わせや手続きなどの電子化を進めている。								8	9.1		11	12					
21	【プライト企業】 ・プライト企業に認定されている。		●				3	4				8	9			12						

分類	No.	チェック項目	基本	チャレン ジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
																						
環境	22	【環境汚染予防】 ・廃棄物や有害化学物質の適切な管理、及び処理に取り組んでいる。	●		・社内の廃棄物の分別を適切に行い、法令に沿って専門業者への委託など適切な管理及び処理に取り組んでいる。			3.9			6.3					11.6	12.4		14.1	15.1		
	23	【エネルギー】 ・電力やガソリンなど、自社のエネルギー使用量を把握し、その削減に取り組んでいる。	●		・事務所照明のLED化や空調機の適正運転。 ・昼休憩時や使用していない会議室などの消灯に努めている。 ・毎月の電力使用量・燃料使用量を把握し、削減に取り組んでいる。							7.3						13				
	24	【温暖化対策】 ・自社の温室効果ガスの排出量を把握し、排出の抑制に取り組んでいる。	●		・簡易計算表を用いて、CO2排出量を把握し、社用車のハイブリット化やフォークリフトの電気車への切り替えなどで、CO2排出の抑制に取り組んでいる。		2.4					7.2 7.3 7.a					12.4	13	14	15		
	25	【生物多様性】 ・自社活動が環境(生物多様性や生態系等)に悪影響を及ぼさないように配慮している。	●		・環境に配慮した運転(エコドライブ)の教育、実践。 ・配送時に使用する備品などにおいて、プラスチック製の本製化など、生物多様性の保全に努めている。						6.6								14	15		
	26	【効率的な資源利用】 ・ごみを減らし、資源を有効的に繰り返し使うため、発生抑制(リデュース)、再使用(リユース)、再生利用(リサイクル)に取り組んでいる。	●		・従業員にエコバッグを配布し、レジ袋などの使用削減を呼びかけている。 ・ペーパーレス化、裏紙の利用を促進している。 ・資源物の分別を適切に行っている。									9.4			12.2 12.4 12.5		14.1	15		
	27	【水の管理】 ・熊本の水資源の質と量の保全に取り組んでいる。	●		・車両整備場や車両駐車場の排水に油水分離槽を設置している。		2.4				6.1 6.3 6.4 6.6 6.b					11.5			14.1 14.2 14.3	15		17
	28	【環境に配慮した製品等】 ・環境に配慮した製品の購入や製品の開発・製造に取り組んでいる(グリーン購入、リサイクル製品認証等)。	●		・再生紙の利用を推進している。 ・フォークリフトをガソリン車から電気車への切り替えを行っている。									9.4			12.4 12.5	13	14	15		
	29	【食品ロスの削減】 食品ロスの削減に取り組んでいる。		●	・ふるさと納税の関連事業と連携し、規格外や未使用になった農林水産物を社員や客先等へ提供している。	1	2				6.4						12.3		14	15		17
	30	【緑の保全管理】 ・壁面緑化や植栽など緑の創出と保全、管理に取り組んでいる。		●	・オフィス及び社有地の緑化に取り組んでいる。 ・地域の緑化活動に参加している。											11.6 11.7		13.1 13.3		15		17
	31	【エネルギー効率の見直し・再生可能エネルギーの利用】 ・高効率機器の導入等によるエネルギー使用率の改善またはや再生可能エネルギーの利用や供給に取り組んでいる。		●								7.1 7.2 7.3 7.a		9.4		11.5		13.1 13.3				
	32	【森林資源の循環利用に向けた取組み】 ・”伐って、使って、植えて、育てる”の持続的な森林利用への取組みを推進している。		●	・配送時の緩衝材、荷の落下防止、製品の歯止めなど、県産の木材を積極的に使用している。						6			9.4		11.3 11.4 11.5	12.2	13		15		
	33	【植林等の取組み】 ・植林等の森林整備活動に取り組んでいる。		●	・社有地に積極的な植林活動を行っている。						6.1 6.3 6.6					11.3 11.4 11.5	12.2	13		15		
	34	【海洋ごみ】 ・環境中で分解しにくいプラスチックの使用削減等、海洋ごみ、海洋汚染の防止削減に貢献している。		●	・簡易包装を推奨し、環境に優しい梱包にて商品発送をしている。												12.2 12.5		14			
	35	【環境に配慮した交通手段】 ・電車やバスなどの公共交通機関の利用や、電気自動車や水素自動車などの環境にやさしい自動車の使用を促進している。		●	・社用車にハイブリッド車への切り替えを行っている。									9.4		11.2		13.1 13.3				
	36	【2050年CO2排出量実質ゼロへの取組み】 ・2050年CO2排出実質ゼロを目指し、計画的にCO2削減に取り組んでいる。		●								7.1 7.2 7.3 7.a		9.4		11.6 11.a	12.8	13				17.2

分類	No.	チェック項目	基本	チャレン ジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
																						
製品・サービス	37	【製品・サービスの安全性と品質】 ・製品・サービスの安全性や品質を確保する仕組みを構築している。	●		・製品、サービスの安全性と品質確保の為に作業マニュアルの作成、指導教育を実施している。 ・定期的にサービスの調整・見直しを行い、担当者以外に意見を求めるなど、改善に努め、共有している。			3.9						9			12.4					
	38	【ユニバーサルデザイン】 ・障がい者、高齢者に特定せず、誰もが利用しやすいサービス提供や環境整備を行っている。	●		・構内の段差を少なくしている。 ・洋式トイレ、ウォシュレットの完備。									9.1	10	11.7						17
	39	【地域資源】 ・地産地消を推進し、熊本県産の原材料を優先的に使用している。		●	・ふるさと納税の関連事業と連携し、熊本県産の農産物を配送しており、その際に出た規格外品については、廃棄せずに社員に配るなど、地元で消費するようにしている。		2.3 2.4					7.3	8	9		11.a	12.3	13	14	15		17
	40	【木質化の取組み】 ・自社の執務室等の天井や床、壁等の内装や外壁等に木材を使用し、木質化を推進している。		●	・梱包材、パレット、歯止めなど木製化の推進。							7					12.2	13.1		15		
	41	【社会課題解決】 ・社会課題を解決するための製品・サービスの開発・展開に取り組んでいる。		●	・ふるさと納税の関連事業と連携し、農業従事者と食品工場などを結び付け、返礼品やECサイトを通して、農産品の出品を積極的に促し、販路拡大の支援を行うことで、地方創生の推進に寄与している。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	42	【攻めの農林水産業】 ・地域における産学官連携等による新たな品種開発を促進するなど、地域レベルで農林水産業の生産能力向上に努めている。		●	・ふるさと納税の関連事業と連携し、農業従事者と食品工場などを結び付け、返礼品やECサイトを通して、農産品の出品を積極的に促し、販路拡大の支援をしている。		2.3 2.4						8.2	9.2 9.4		11.a	12.2		14	15		17
持続可能な社会・地方創生	43	【地域への参画】 ・自治活動や福祉活動、防災活動や寄付、ボランティアなど社会貢献活動に積極的に取り組んでいる。	●		・従業員と共に、居住する地域のボランティア活動やPTA活動に積極的に参画している。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	44	【防災、減災、レジリエンス(自助)】 ・過去の地震や水害などの災害を教訓に、事業への被害を防止・軽減するため、ハザードマップを確認し、避難行動計画や事前防災対策を進めている。	●		・ハザードマップを周知している。 ・地域情報サイトにおいて、防災情報の発信をしている。				4							11.5		13.1			16	
	45	【防災、減災、レジリエンス(共助)】 ・地域防災の担い手としての認識を持ち、防災士、水防団員、救助救急等の必要な技能を持つ社員を育成したり、地域消防団の活動に参加している。		●	・地域事業者として、社会的な存在を認識し、その責任を果たし、地域の利益を追求することに努めている。 ・要請に応じ、災害時の物資運搬の協力をしている。	1.5		3	4						10.2	11.5		13.1			16	17
	46	【防災関連商品の開発・販売】 ・防災関連商品の開発・販売を促進している。		●										9		11	12	13.1				
	47	【SDGsの普及啓発】 ・環境問題や人権問題をはじめとした社会課題の解決に向け、SDGsの普及啓発や教育機会の提供を行っている。		●	・体質強化としてしっかり取り組み、全員参画のもと従業員、その家族に対し、SDGsの普及啓発や教育を行っている。 ・社内の各グループの安全ミーティングにおいて、考える機会を設けている。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	48	【インターンシップ等の受入れ】 ・職場体験、インターンシップの受入れ、職場関連授業の実施など、地域の児童や学生に対し、職業の学びの場を提供している。		●	・【予定】令和4年秋ごろまでに、中学校や高等学校と連携し、インターンシップの受入れを行う。				4				8.6		10.2							17
	49	【若者の地元定着等】 ・若者の県内就職を促進する取組みを行っている。		●	・地元出身の学生や若者を積極的に雇用している。 ・地域のイベント行事や地域の小学校などへ寄附・協賛等支援を行っている。				4.4				8.5 8.6									17
	50	【農林水産業の担い手確保】 ・子どもに対する農林水産業教育を行うなど、地域における農林水産業従事者の確保に取り組んでいる。		●			2		4.3 4.4 4.5				8.6		10.2		12	13	14	15		17